

第4回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 令和元年12月25日(水) 午後1時30分～4時00分

場 所 袋井市浅羽支所 1階 第1会議室

出席者 委員：兼子文夫、佐藤和美、宮原高志、伊藤静夫、山田敏明、水谷欣志
川上政年、村田朝子、榛葉美希（設置要綱順による 出席者9名）

市：部長、技監、水道課(4名)、下水道課(4名)

コンサル：大場上下水道設計(2名)、日本水工設計(2名)

□ 質 疑

1 下水道について

委員A

3ページから5ページにある「1 第3回懇話会の質問に対する回答について」について質問はあるか。

委員A

市民感情として、下水道区域外に住むとなった場合、不安に思うところがあるかどうか。

下水道課長

下水道課としては平成28年度から平成29年度にかけて下水道区域の縮小について住民説明会を実施した。

当事者としては納得のいかない部分もあるという意見もあるが、合併処理浄化槽の維持管理費補助金を創設し、使用者負担の公平性を保っていく。今後も丁寧な説明を行い、市民の理解を得たい。

委員A

引き続き対応をお願いしたい。

次に、6ページの「2 住民説明会の結果報告」について、質問、意見はあるか。

委員B

効率的な汚水処理の目的というのは、経済面とは別に環境保全していくためにも下水道区域を縮小していくという認識で良いか。

下水道課長

汚水処理について、合併処理浄化槽も下水道と処理能力は変わらない。河川等の水質は、環境基準内には収まっていると思われる。

委員A

委員Cはどうか。

委員C

接続率の低さについて、上げていくためにも、区域内の環境を改善していくという観点からも広報をするべき。特に臭気等の影響について。

委員B

下水道の接続について、法律で定められていたと思われる。
接続をしていない方について、違法であるという認識で良いか。
広報するだけでは効果がないのでは？

下水道課長

班内回覧などでも周知活動をしている。環境改善についても掲載している。
ご年配の方には、家族にもチラシを見せて相談するよう説明を行っている。

委員H

借地の場合、法的には所有者と借受人どちらに接続の義務があるのか。

下水道課長

原則的には土地の所有者に接続義務がある。
未接続は法令違反であるが、罰則金等はなく、拘束力がない。
今後も接続推進を行っていく。

委員G

接続していない割合はどのくらいになるのか。

下水道課長

市内全体では約9割が下水道に接続しているので、接続していないのは1割くらいと思われる。
下水道の工事をする際に、接続するよう説明を行っている。
接続率については、どの地域も少しずつではあるが、上がっている。
ここ5年間においては毎年約0.8ポイントずつ上がってきているので、これを1ポイントにまで引き上げられるようにしていく。

委員G

使用料には個人差があるため、年金暮らし等のご年配の方においては支払えない等の不安もあるのでは？

下水道課長

接続率100パーセントは厳しいものだと思うが、少しずつ上がってきているので、今後も接続は推進していく。下水道課の課題として捉えている。

委員A

接続率の向上は収益の改善にも繋がっていくので、引き続き推進活動をお願いしたい。

委員F

「資料2」の「説明会の開催状況について」だが、14回の開催で参加者が合計で208名しかいないが、広報や資料をホームページに掲載する等、公表はしないのか。

下水道課長

現在はホームページ上に掲載されていないが、自治会連合会長会議や市議会の建設経済委員会で結果報告後にホームページにて公表する方針である。

委員A

できるだけ周知していくようお願いしたい。

次に、7ページの「3 これまでの懇話会での意見の整理」について何か質問、意見はあるか。委員Dはどうか。

委員D

財政を考えると、資料5の3案に落ち着くのではないか。

行政を考えると、各々事情が異なるので、1つに絞るのは難しいのでは。

委員H

ケース1、ケース2について、袋井市の人口減少も見込んだ上でのシミュレーションであるのか。それとも現在の人口でのシミュレーションなのか。

下水道課長

人口減少を見据えてのシミュレーションである。

委員A

人口が増加すれば、料金の改定についても緩やかに進行できると思われる。

地域的に人口の増加は期待できるか。

委員B

人口減少を見据えてはいるが、近年3、4年については減少していない。

委員A

個人的な考えではあるが、人口増加は期待したい。

委員B

大きな増加は見込めないが、人口減少に応じた対策をしていくべき。

下水道区域を縮小させたのも、その一つなのかと思われる。

委員A

次に8ページの「4 使用料改定の検討手順」については懇話会の流れがあるので、関連する質問があれば後ほど発言していただきたい。

次に9ページの「5 下水道事業の新使用料体系について」について質問はあるか。

下水道課長

基本料金は計画どおりに上げたい。

委員A

基本料金で固定的コストを賄いたいという認識で良いか。
委員Cはどうか。

委員C

基本料金を上げることは進めていくべきと思われる。
累進度について、今回はこの方針でいいと思うが、将来的には下げていくことも考慮すべきと思われる。

委員A

9ページの「5 下水道使用料の新使用料体系について」の方針で概ね了解したという認識で良いか。
次に10ページの「(2)基本料金改定の考え方」について質問はあるか。
委員Fはどうか。

委員F

基本料金については上げていくべきと思われる。

委員A

委員Hはどうか。

委員H

基本料金については上げざるを得ないと思われる。
個人事情で考えると子どもの多い家庭や母子家庭などの子育て世代については負担が大きくなってしまうと思われる。

委員A

次に11ページの「(3)使用料体系の検討ケース設定」について質問、意見はあるか。
「資料5 使用水量の利用者割合」によると、50立方メートルを超えるのは2割程度である。

委員D

現在の袋井市の出生率はどれくらいなのか。

下水道課長

出生率のデータはないが、袋井市で作成している人口ビジョンによると、微増である。
ただ、移住した外国人の割合が多い。

委員D

磐田市や掛川市より人口減少の割合は低い、出生率が低いと将来的に、下水道だけでなく、色々と問題が出るのでは。

委員H

袋井市では「子育てがしやすい町」として政策を打ち出している。

子育て世代の転入が他の市より多いことから、人口減少を抑えることができたと思われる。

水道課長

出生率について資料があったのでご報告させていただくと、平成 30 年度では出生率が 1.79 パーセントで、平成 27 年度と比較すると 1 ポイント上がっている状況である。

委員A

次に 12 ページの「(4) 改定前後の使用料比較」、13 ページの「(5) 県内の使用料比較」について何か意見はあるか。

委員G

「(5) 県内の使用料比較」について、静岡市も改定すると新聞に出ていたが、県内の使用料改定状況を知りたい。

下水道課長

下水道では、基準内繰入金で賄えているのは 29 市町中 2 市のみで、他の市町については袋井市と同様に赤字補てんを一般会計から繰り入れている状況であると記憶している。

下水道は初期投資が莫大となっている関係上、赤字補てんをしている自治体が多いと思われる。

2 水道について

委員A

本日の主な議論は新料金体系についてであるが、それについて、我々はどうのように捉えたらいいのか、委員Bから意見を頂きたい。

委員B

袋井市の水道料金は、安くも高くもないが、今回の料金改定は事業費を賄うための改定ということである。

今回、改定率 9 % と 6 % の 2 通り、4 種類のパターンが示されたが、それぞれの特徴が出ている。例えば、①の基本料金収入の割合を 34.2 % に上げた場合、③も同じであるが、少量使用者の改定率が大きくなってしまう。

私の考えは、大口需要者の件数は少ないが、水道料金収入に占める割合はある程度あると思われるので、大口需要者の改定率を上げていることで

水道を辞められる（井戸水への転換）のは避けたい。一方、件数が多い少量使用者の基本料金を上げるということは、水道料金収入を安定的にアップさせる効果がある。ただし、年金生活者等の家計を圧迫する事態となる懸念もある。

ここで、水道事業を持続的に維持していくと考えれば、水道事業の維持の仕方をきちんと考えていけばよい。例えば、年金生活者への配慮や補助等は、福祉施策など別の問題として考えるべきである。

よって、今回の4つの案は少量使用者の改定率が高いが、致し方ないと考ええる。ただし、どれを選択するかという話になると、下水道と併せて考える必要があるが、改定率が低い案を選択したいと考える。下水道を正常な水準まで上げることを優先し、水道の改定率は抑えたいと考える。

委員G

住民説明会の結果報告の遠州水道のやり取りについて質問だが、契約水量41,200m³/日を23,900m³/日へ減量を要望しているとのことだが、41,200m³/日を供給するための施設が整備されている状況で、23,900m³/日に減量することは可能なのか？

水道課長

契約水量41,200m³/日という数字は、平成12年度に決まったと記憶している。その当時は、現在のような人口減少時代ではなく、区画整理事業も計画されていたため、当時は将来的に水が不足する事態にならないように将来の水需要を予測して契約水量を決めた。そして、その水を供給するための施設が整備され、その施設の建設費や維持管理費を受水費として支払っている。そのため、水需要が減少しても施設が小さくなるわけではないため、料金体系を見直すことは難しいというのが実情である。

遠州水道は静岡県企業局が管理しているが、企業局は現在の施設を今後どのようにするかという計画を策定し、令和15年度を基準年度としている。これは、現在の施設が令和15年度で更新時期となるためであり、令和15年度から新たな規模での施設整備を行うために、各市町に新たな契約水量の確認がされ、袋井市は23,900m³/日と要望した。

ただし、更新時期までは時間があるため、引き続き、遠州水道受水市町と協力して受水費削減や契約水量の段階的な減量を要望していく。

委員G

私としては、資料5のケース2が理想的な上げ幅かと思う。

委員B

私は資料5の3つ以外のケースを検討して欲しい。

下水道使用料は低い水準であるため、20%の改定は十分あり得ると考える。一方、水道に関しては、6%案である③や④、特に④が良いのではないかと。この3案以外にもう1案あると良いと考える。

委員D

改定率については、人によって感じ方が全く違う。そのような市民感情を考慮しなければならない。一番は財政面のことを考える必要がある。

いずれの案にしても、令和8年には値上げしなければならないのであれば、この3つの中ではケース2が妥当かと思う。委員Bの案も良いと思う。

いずれにしても、事業計画は5年スパンで策定しているが、事業の見直しは短期間で実施すべきである。料金は5年毎にしか改定できないので、その期間内に事業計画の先送り、もしくは前倒しを検討すべきである。市民の理解を得るために、短期間で計画と実績を比較して常に進捗状況を把握していくことを示す必要がある。

委員H

私もケース2が良いと思う。あまり先送りするのは望ましくない。しかし、どうしても支払いが苦しい方は出てきて、未払いが増加するのも問題であるが、改定の理由をしっかりと説明すれば市民は納得すると思うので、そういったこともしっかりとやってもらいたい。

委員A

今の負担を次世代に送るなという感情論がある。そうになると、今の我々がどれだけの負担に耐えられるかという議論になる。水道の課題は耐震化であり、そこに投資を集中させなければならない。実際にその恩恵を被るのは次世代かもしれないが、我々の世代はその負担準備の世代なのだと思う。借金が増え続けることは次の世代から批判を受けることとなるため、それを少しでも増やさないような料金体系を考えるのはやむを得ない。

水道事業は施設産業であるため、固定費を賄う基本料金をどうするかという議論が中心となるが、皆さんの意見にも年金生活者等の負担が大きくなるのではという心配がある。

ただ、私の専門分野である消費税では、増税すると弱者に負担がいくという議論が必ず挙がる。しかし、それは料金の問題ではなく、福祉政策で賄うべきである。料金の問題とすると、軽減した分の補てんを需要家に均一に負担することになり、不平等をばらまくことになる。救われるべき人は別の政策で救うというのが、今の国の体制である。

これらを踏まえると、確実に目標を達成できる料金体系を選ばざるを得ない。ただし、こういった料金は一度上げると下がることはないため、市民の皆さんに警戒感を抱かれるかもしれないが、懇話会の意見としては、ツケを次世代に回したくないということで一致したと思う。

3 水道料金と下水道使用料の改定案について(資料5)

委員A

本日のまとめとして、資料5の3つの改定案のなかでどれが良いか、それぞれ意見を頂きたい。

委員G

ケース3では下水道の基準外繰入金の解消に12年かかるとあり、先送りするのは望ましくないと考える。また、ケース1は令和8年度に水道で大幅な改定が必要となる。一方、ケース2は給水収益の目標額を確保でき、全体的にバランスが良いと思うため、ケース2が良いと思う。

委員I

私もケース2が良いと思う。これまでの議論で、水道の状況を考えると値上げしなければならないという結論になると思う。年金生活者や子育て世帯への負担が大きくなるという意見が出たが、そこに対して政策で補助ができるのであれば、水道料金を上げるのは仕方がないと思う。

委員F

近隣市町との比較ということ意識した方が良いと思う。また、水道と下水道を合わせて考えなければならない。

私は下水道の料金が安すぎるため、大幅に上げて近隣市町と同程度であるため、思い切って上げたかどうか。水道は近隣市と同程度であるため、あまり上げるわけにはいかないと思う。

よって、下水道についてはケース1の32%の改定が良いと思う。水道については今回の改定を見送ると令和8年度に21%の改定が必要となるが、それはさすがに出来ないとなると、ケース2の9%改定が良いと思う。ケース1の値上げ金額とケース2の水道のみの値上げ金額を足しても、それほど大きな負担増とはならないため、下水道はケース1、水道はケース2の折衷案が良いと思う。

委員H

私個人の意見としては委員Fと同じだが、母子家庭等への補助を行政として取り組むという条件付きでケース2が良いと思う。

委員E

ケース2で良いと思う。極端な改定率でなく、同じ改定率で段階的に上げるのが良いと思う。

委員D

財政面は下水道の方が厳しいため、改定率は下水道優先となるが、水道も全く改定しないのは将来的に困る面でも出てくる。5年スパンで考えて、令和8年にも改定が必要であるならば、ケース2で、それをベースに下水道の改定率をもう少し上げ、逆に水道は若干下げる等のパターンも良いのではないかな。

委員C

バランスを考えるとケース2が良いと思う。ケース3のように10年以上先までというのは読みきれない部分もある。下水道については、令和3年度の改定後も単身世帯は周辺と比較しても低い水準である。同じ割合で上げていくのも分かりやすい。

委員B

基本料金の割合を34.2%まで上げると、少量使用者の上げ幅が大きくなるため避けるべきである。一方、基本料金の割合を28.6%とすると、少量使用者で400円から500円台の負担増であるため、それほど大きな負担ではないと思う。大口需要者の改定率については、②の案で7%、④の案で4%程度であるため、大口への負担は④の方が少ない。以上を踏まえて、今回の改定は、下水道が20%、水道が6%というケース4があっても良いのではないか。

委員A

なかなか決めるのは難しいが、今日の会議の意見としてはケース2を第1とするが、付帯項目として、委員Fの案や委員Bの案が挙げられる。また、委員Hの意見のように、福祉による補助ということも意見書には記載して欲しい。

水道課長

次回の懇話会はこれまでの懇話会で頂いた意見をまとめた意見書(案)を報告し、最終的なまとめの議論をして頂きたい。

下水道課長

今回の懇話会はこれで終了とする。

次回の懇話会は1/22(水)に浅羽支所、同会議室にて開催させていただく。